第５章　今後の事業展開

１．安全（方針）

（１）給水水質の維持向上（大項目）

■めざす姿（成果目標）

安全でおいしい水道水を供給し続けている。

１）水源の確保および保全（中項目）

水道水の水源には多布施川や嘉瀬川ダム、大和町および富士町の一部で利用している地下水などがあり、それらの水質悪化を防止するため、職員出前講座や浄水場の施設見学で水源保護を呼びかけるとともに、上下水道だよりなどを利用した広報を実施します。

■成果指標と目標値

成果指標	単位	現状(H25 末)	中間(H31)	最終(H36)
水源余裕率	%	103	103	103

■主な事業展開

	項　　目	年度（前期）					年度（後期）				
		27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
水源保護活動の実施および啓発	実施	→									

２）安全でおいしい水づくり（中項目）

佐賀地区の水源である多布施川には、上流にある嘉瀬川ダムの水も流れてくるため、ダム水の水質変動は多布施川の水質に影響を与える事になります。そのため、ダム水の季節による水質変動等を把握し、その変化に応じた浄水処理方法を研究します。

また、水源から給水栓に至る各段階で危害評価を行い、水道システムの危害管理をまとめた「佐賀市水安全計画」に基づき水道水の安全性を確実にします。

さらに、水道水の安全性に万全を期すため、緊急時においても迅速で的確に対応ができるよう自己検査項目数を拡大するとともに、検査機器を定期的に更新することで検査精度の向上を図ります。

また、原水水質の把握のため、嘉瀬川を水源とする佐賀西部広域水道企業団※63、西佐賀水道企業団と水質の変化や水質事故の情報を共有することにより、異常時においても迅速で適切な浄水処理を行います。

おいしい水の観点からは残留塩素濃度を低く抑えることが望ましいですが、一定の濃度を給水栓で確保する必要があるため、基準を満たした上で最適な注入率となるよう管末濃度の監視に努めます。

なお、水質検査計画の策定状況や水質検査結果については、お客様にわかりやすく、ホームページや上下水道だよりで情報提供を行っていきます。

---

63 **佐賀西部広域水道企業団**　佐賀県西部に位置する現在の３市３町１企業団（武雄市、小城市、嬉野市、大町町、江北町、白石町、西佐賀水道企業団）により設立された水道用水供給事業を行う一部事務組合

■成果指標と目標値

成果指標	単位	現状(H25 末)	中間(H31)	最終(H36)
水質基準不適合率	%	0	0	0

■主な事業展開

	項目	年度（前期）					年度（後期）				
		27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
浄水処理方法の研究（原水水質の変化に対応した処理方法の研究、実施）	研究・実施	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
水安全計画の取り組み	3年ごとに見直し	★			★			★			★
自己検査の範囲拡大と体制の強化	実施	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
水道水質検査精度の向上	実施	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
原水水質情報の共有化	実施	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
次亜塩素酸ナトリウム注入量の最適化	実施	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

3）鉛給水管の全件解消（中項目）

残存している鉛給水管を解消するために、鉛給水管更新のみを単独で行う工事（単独工事）と配水管布設工事や道路工事、下水道工事などと同時に行う関連工事を行っており、平成 32 年度までの全件解消を目指して工事を進めていきます。

■成果指標と目標値

成果指標	単位	現状(H25 末)	中間(H31)	最終(H36)
鉛給水管更新率	%	45.0	85.4	100.0

■主な事業展開

	項目	年度（前期）					年度（後期）				
		27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
鉛給水管の全件解消	鉛給水管の解消	→	→	→	→	→	→				

４）給水装置・貯水槽水道・専用水道などの適正管理に関する指導強化（中項目）

給水装置はお客様の財産であり、自己管理が必要なことを認識していただくため、今後ともホームページや上下水道だよりなどにより、お客様において適切な管理をされるよう呼びかけていきます。

簡易専用水道および小規模貯水槽水道の設置者に対しては、貯水槽の維持管理を適切にしていただくため、管理状況などについて実態調査を定期的に行い、佐賀県中部保健福祉事務所などの関係機関との連携を強化し、情報の共有化を図りながら、定期的な清掃や検査等の適正管理の指導強化に努めます。

また、貯水槽水道の衛生管理上の問題を解決する方策として、３階建て以上の建物を新築される際には、直結式直圧給水やブースターポンプによる直結式増圧給水を勧めるなど、これからも貯水槽を必要としない、全体的な直結式給水方式の拡大を目指します。

専用水道設置者に対しては、施設と水質の維持管理を適切にしていただくため、佐賀県中部保健福祉事務所と連携して維持管理や水質管理などの研修会を実施します。また、立ち入り検査についても毎年実施し、安全が確認されるまで徹底した指導を行っていきます。

■成果指標と目標値

成果指標	単位	現状(H25 末)	中間(H31)	最終(H36)
直結給水率	%	85.7	85.9	86.1

■主な事業展開

給水装置の適正管理に関する啓発

項　目	年度（前期）					年度（後期）				
	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
啓発実施	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

貯水槽水道設置者への適正管理の啓発

項　目	年度（前期）					年度（後期）				
	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
適正管理の啓発	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
実態調査		★			★			★		

直結式給水の拡充促進

項　目	年度（前期）					年度（後期）				
	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
建物新築時の直結式給水の促進	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

専用水道設置者への指導強化

項　目	年度（前期）					年度（後期）				
	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
実施	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

（2）公衆衛生の向上（大項目）

■めざす姿（成果目標）

家庭の排水が周辺水路等に流れることなく、衛生的に生活している。

1）下水道の普及促進（中項目）

公共下水道は旧市域の整備をほぼ完了しており、今後は川副地区を中心に整備を進め、平成30年度の整備完了を目指しています。

また、市営浄化槽については、新築物件への設置が多く、既存の単独処理浄化槽やくみ取り便所からの切り替えの件数が少ないため、公衆衛生の向上のためには地元説明会など、ＰＲ活動に注力する必要があります。

■成果指標と目標値

成果指標	単位	現状(H25 末)	中間(H31)	最終(H36)
下水道整備率（浄化槽除く）	%	90.3	95.5	95.5
市営浄化槽整備率（新規）	%	26.7	68.4	100.0

■主な事業展開

	項目	年度（前期）					年度（後期）				
		27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
面整備の普及促進	未整備私道への啓発	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	下水道整備	→	→	→	→						
市営浄化槽事業の普及促進	PR(新設)	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	PR(帰属)	→	→	→	→	→					

2）水環境への負荷の軽減（中項目）

下水浄化センターなどの汚水処理施設から排出される処理水の水質について、排出基準内となるように管理を継続していくとともに、単独処理浄化槽やくみ取り便所を利用している世帯に対しては、市営浄化槽への切り替えや公共下水道への接続などを促進し、水環境への負荷を軽減していきます。

また、処理水を農家へ提供しており、農地に利用していただくことでも水環境負荷の軽減を行っています。

■成果指標と目標値

成果指標	単位	現状(H25 末)	中間(H31)	最終(H36)
法定水質達成率（BOD[※64]）	%	100	100	100

■主な事業展開

	項目	年度（前期）					年度（後期）				
		27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
下水処理場放流水質の管理	放流水質の管理	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

64 BOD 生物化学的酸素要求量 BOD(Biochemical oxygen demand) 一般的な水質指標のひとつであり、水中の有機物などの量を、その酸化分解のために微生物が必要とする酸素の量で表したもの。

3）水洗化の促進（中項目）

公共下水道は旧市域の整備をほぼ完了しており、今後は川副地区を中心に整備を進め、平成30年度の整備完了を目指しています。水洗化率については、平成24年度末の86.2%に対し、平成25年度末は86.9%と全国平均92.2%（平成20年度末）を下回っています。

水洗化率の向上に向けて、接続意欲の低い世帯には聞き取り調査などでその理由を把握し、接続を促す方策の検討をしていきます。

供用開始区域に対しての方策

- 阻害要因の継続的な把握
- 接続費用の助成
- 接続工事の際の技術的助言（狭小地等の特殊な条件、高齢者）
- 下水道への接続の必要性・意義の説明

供用予定区域に対しての方策

- 計画段階から市民等へ、負担・義務の具体的な説明
- 下水道への接続の必要性・意義の説明

■成果指標と目標値

成果指標	単位	現状(H25末)	中間(H31)	最終(H36)
水洗化率（市営浄化槽除く）	%	86.9	91.8	93.0

■主な事業展開

	項目	年度（前期）					年度（後期）				
		27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
接続指導の強化	接続指導の強化	→									

4）水道未普及地区・未加入世帯の解消（中項目）

公衆衛生の向上には、水道未普及地区や水道未加入世帯※65の解消が不可欠であり、未普及地区の普及促進のため、平成24年度に「未普及地区の配水管及び給水管布設工事実施要綱」を策定しました。この要綱について未普及地区への説明を行い、普及促進に努めていきます。

また、特に平成24年4月から給水を開始した富士中央簡易水道の古湯地区については、水道普及率が平成25年度末で35.6%と低い状況であるため、未加入世帯には加入促進を行い、水道普及率の向上に努めます。

■成果指標と目標値

成果指標	単位	現状(H25末)	中間(H31)	最終(H36)
水道普及率（上水道）	%	96.7	97.7	98.7

■主な事業展開

	項目	年度（前期）					年度（後期）				
		27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
未普及地区解消のための配水管整備	配水管の整備	→									
未加入世帯の解消に向けた加入促進	加入促進	→									

65 **水道未加入世帯**　家屋の面した道路に配水管が布設されているが、水道に加入していない世帯

2．災害（方針）

（1）排水対策（大項目）

■めざす姿（成果目標）

浸水被害による市民生活への影響を軽減し、安全で安心な街が形成される。

1）排水対策の推進（中項目）

雨水事業は、「佐賀市排水対策基本計画」に基づき事業を進めていきます。その目的である排水対策にはハード対策とソフト対策があり、ハード対策では雨水幹線の排水ネック部[※66]の改修や雨水幹線、貯留池の整備を進めていきます。

また、雨水ポンプ場の建設をすることにより、地形の低い箇所に滞った水を隣接する河川や水路に強制的に排水することができますが、排水できる河川や水路に受け入れる能力があることが条件となります。

さらに佐賀城のお濠など既存施設を活用して、雨水の流出を抑制する対策も行っていきます。

ソフト対策では、防災情報の共有として、内水ハザードマップ[※67]を作成し、平成 26 年度に各戸配布をしました。このマップには、浸水被害予想や避難所、災害時の知識などをまとめており、市民の自助を促しています。今後は浸水標尺を各地に設置し、ハザードマップと併せ、河川の危険水位などをわかりやすくします。

■成果指標と目標値

成果指標	単位	現状(H25 末)	中間(H30)	最終(H40)
浸水面積の軽減	ha	171	126	105

※この項目のみ目標年度を佐賀市排水対策基本計画と合わせている。

■主な事業展開

	項目	年度（前期）					年度（後期）				
		27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
雨水管渠の整備	新村愛敬・尼寺雨水幹線										→
雨水ポンプ施設の整備	厘外雨水ポンプ	→									
	石塚雨水ポンプ	→									
	尼寺雨水ポンプ	→			→						
雨水貯留施設の整備	佐賀城お濠貯留										
	1期 ゲート整備	→			→						
	2期 ポンプ整備					→	→	→	→	→	
適切な防災情報の提供	浸水標尺の設置	→									

66 **排水ネック部**　水路の断面の一部分が狭まっており、排水を阻害している箇所

67 **内水ハザードマップ**　豪雨災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの。避難経路や避難場所などの情報も記されている。

（2）地震対策（大項目）

■めざす姿（成果目標）

大地震が発生しても水道水の供給と下水の処理の主たる部分に被害が出ない。

1）施設の耐震化の推進（中項目）

水道施設については平成 20 年度から実施してきた耐震診断の結果に基づき、耐力が不足している施設については、耐震化工事や劣化補修工事を行い、平成 24 年度までに完了をしています。また、水道管路については、昭和 40 年以前に布設された配水管（約 28 ㎞）について、平成 19 年度から 10 年間で更新する水道老朽管更新計画を立て、更新とともに耐震化を進めています。

一方、下水道施設については、昭和 53 年に稼働開始している下水浄化センターを含め、耐震能力が把握できていない施設があります。

耐震化を進める最優先項目である、人命、電気の確保の観点から下水浄化センターの管理棟・自家発電棟の耐震補強工事を先行していますが、今後は下水道施設の耐震化計画の策定を行い、耐震化の整備を進めていく必要があります。

また、下水道管路については、耐震化計画を平成 26 年度に策定しており、この計画と下水道管路長寿命化計画を併せて耐震化を進めていきます。

水道・下水道とも、設備・機器の更新に関しては、耐震性を備えたものとすることを基本とし、被災直後でも使用に支障をきたすことがないよう努めます。

■成果指標と目標値

成果指標	単位	現状(H25 末)	中間(H31)	最終(H36)
水道老朽管更新計画実施率（第 1 期、第 2 期）	%	76.7（第 1 期）	100.0(第 1 期) 40.0(第 2 期)	100.0（第 2 期）
下水道管路長寿命化計画および総合地震対策の実施率	%	0.0	24.1	100.0

■主な事業展開

水道管路の耐震化

項　目	年度（前期）					年度（後期）				
	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
第1期水道老朽管更新計画	→	→								
第2期水道老朽管更新計画			→	→	→	→	→	→	→	→

下水道管路の耐震化

項　目	年度（前期）					年度（後期）				
	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
第1期耐震化計画の実施	→	→	→	→						
第2期耐震化計画の実施					→	→	→	→	→	
総合地震対策計画の実施	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

下水道施設の耐震化計画の継続

項　目	年度（前期）					年度（後期）				
	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
耐震化計画の策定	→	→								
耐震化(第2期)実施設計業務委託			→	→	→	→	→			
耐震化工事				→	→	→	→	→		

（3）渇水・断水時の対策（大項目）

■めざす姿（成果目標）

渇水や災害等で給水ができなくなった場合においても、備蓄資材や近隣事業体からの受水で最低限の給水が行えている。

1）応急給水対策（中項目）

資材を備蓄するだけではなく、避難行動要支援者への飲料水配布も含め、災害訓練を通じて緊急時の迅速な対応ができる体制づくりを行っていきます。

■成果指標と目標値

成果指標	単位	現状(H25 末)	中間(H31)	最終(H36)
給水車等保有度（車載給水タンク、可搬ポリタンク）	%	100	100	100

■主な事業展開

	項目	年度（前期）					年度（後期）				
		27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
応急給水用資機材の計画的配備	資器材の配備	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
緊急時の応急給水体制の確立	応急給水体制の確立	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

2）相互融通・ネットワークの強化（中項目）

長時間の停電や井戸水源の枯渇などで、配水に支障が出た場合のために、佐賀東部水道企業団と緊急的に受水量を増やすことができる協定を平成 20 年度に締結しており、バックアップ体制の強化を図っています。

大和地区については、一部の井戸水源でミネラル分（カルシウム・マグネシウム）の含有率が高く、給水装置などに悪影響が出ています。また、取水量が低下している井戸水源があるため、佐賀地区との給水エリアの調整で対応している状況となっており、今後は大和地区に佐賀東部水道企業団からの受水点を新たに設置し、緊急時にも安定した水供給をするための協議・検討を進めていきます。

また、久保田町を給水区域としている西佐賀水道企業団との相互融通について、協議を進めていきます。

富士南部簡易水道と大和簡易水道については、水道管網を繋ぎ、ネットワーク化をしており、災害時の相互給水体制を構築しています。

■成果指標と目標値

成果指標	単位	現状(H25 末)	中間(H31)	最終(H36)
緊急時の受水による充当率	%	89	97	97

■主な事業展開

	項目	年度（前期）					年度（後期）				
		27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
緊急時における受水量変更	協議・実施	→	→	→	→						
緊急時の系統間給水の検討・実施	検討・実施	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

（4）災害時の対応（大項目）

■めざす姿（成果目標）

災害時において、すべての職員が初動体制を整えている。

1）災害訓練の実施（中項目）

水道部門では、各校区で行われる防災訓練や佐賀市総合防災訓練に参加しており、関連機関と共に訓練を行っています。

下水道部門については、災害応援協定の締結に合わせて、防災訓練を平成 26 年度から開始しています。

また、防災訓練の内容についても、災害発生時を想定した、より迅速な初動体制を構築できるような訓練を検討していきます。

■成果指標と目標値

成果指標	単位	現状(H25 末)	中間(H31)	最終(H36)
災害訓練職員参加率	%	29.7	100.0	100.0

■主な事業展開

	項目	年度（前期）					年度（後期）				
		27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
水道管路の災害訓練の実施	災害訓練の実施	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
水道施設の災害訓練の実施	災害訓練の実施	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
下水道管路の災害訓練の実施	災害訓練の実施	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
下水道施設の災害訓練の実施	災害訓練の実施	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

水道管復旧訓練の様子

（5）危機管理体制（大項目）

■めざす姿（成果目標）

災害時の対応について、すべての職員が自分の役割を把握している。

1）災害復旧体制の確立（中項目）

各課で作成している災害時対応マニュアル等の見直しを行い、必要となる協定の締結や見直しを進めることで、災害に強い体制を確立していきます。

また、災害復旧用資器材の備蓄については、非常用飲料袋を始め、目標備蓄数に向けて、計画的に購入をしています。これらの備蓄については、佐賀市消防防災課などと備蓄調整会議を開催し、消費期限切れ飲用水などの調整を行っています。

■成果指標と目標値

成果指標	単位	現状(H25 末)	中間(H31)	最終(H36)
ボトル水・非常用飲料水袋の計画的な備蓄	%	66.7	100	100

■主な事業展開

	項目	年度（前期）					年度（後期）				
		27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
災害復旧用資機材の備蓄調整	随時調整	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
災害対策マニュアルの整備、見直し	随時見直し	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
下水道施設の復旧体制の検討	検討	→									

2）防犯・災害対策の実施（中項目）

全ての浄水施設に侵入防止対策を実施しており、主要な浄水施設には監視カメラや防犯センサーを設置しています。さらに一部の施設には警備会社による警備を導入しています。

また、近年山間部の施設では雷による被害が多発したことから、安定した給水を行えるように、必要に応じた対策の強化を実施していきます。

■成果指標と目標値

成果指標	単位	現状(H25 末)	中間(H31)	最終(H36)
防犯・雷対策済み施設率	%	100	100	100

■主な事業展開

	項目	年度（前期）					年度（後期）				
		27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
自然災害対策の強化	実施	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

３．環境（方針）

（１）水循環（水の有効利用）（大項目）

■めざす姿（成果目標）

下水浄化センターの処理水の漁業・農業利用を続けている。

１）下水処理水の再利用（中項目）

下水浄化センターでは、汚水を処理するだけの迷惑施設として市民にとらえられていた悪いイメージから、汚水から資源を生み出し、地元から歓迎される施設への転換を目指して事業を進めてきました。

汚水処理を季節で調整し、夏場と冬場で有明海への栄養塩供給を調整する「季別運転」や処理水の農地利用で水の有効利用を行ってきており、今後も下水浄化センターに流入する汚水を、新たな水資源として有効利用する量を増やしていきます。

■成果指標と目標値

成果指標	単位	現状(H25 末)	中間(H31)	最終(H36)
有効利用する処理水量	千m^3/年	7,817	9,452	9,575

■主な事業展開

下水処理水の漁業・農業利用の継続

項　　目	年度（前期）					年度（後期）				
	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
処理水利用の継続	→									

下水浄化センター　水処理設備

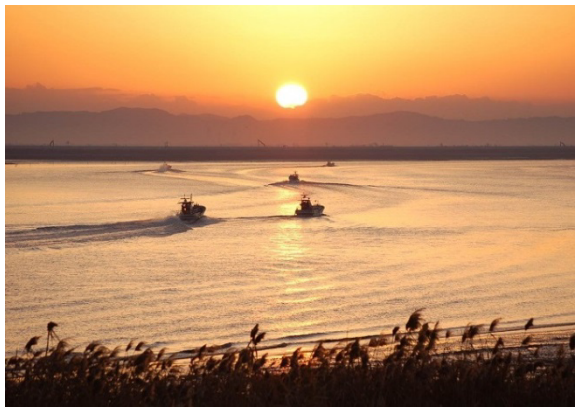

有明海

（2）資源リサイクル（大項目）

■めざす姿（成果目標）

市内の下水処理から発生する汚泥の全量を下水浄化センターで堆肥化している。

1）発生汚泥（上水・下水）の再利用（中項目）

水道部門の浄水過程で生じる汚泥は、大半を園芸用土として再利用していますが、天日乾燥土については再資源化が困難なため、機械脱水の利用率を向上させることで、天日乾燥土を減少させ、浄水汚泥の再資源化率を向上させます。

また、下水浄化センターで発生する汚泥は、堆肥化で 100%再資源化を行っていますが、民間企業に処理を依頼している他の汚水処理施設については、民間企業の処分方法によるため、100%資源化はできていない状況です。そのため、今後はすべての汚泥を下水浄化センターで再資源化できるように検討を進めています。

■成果指標と目標値

成果指標	単位	現状(H25 末)	中間(H31)	最終(H36)
発生汚泥の有効利用率（上水・下水）	%	68.4	70.1	70.2

■主な事業展開

	項目	年度（前期）					年度（後期）				
		27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
浄水汚泥の再利用率向上	研究、実施	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
肥料販売の推進	在庫ゼロへのPR活動	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

2）工事に伴う建設副産物の再利用（中項目）

上水道および下水道の管布設工事では、管の基礎材・保護材として、コンクリート廃材から作られた再生砂や佐賀市清掃工場の焼却炉から発生した溶融スラグを使用しています。また、工事で発生した良質の掘削土は、石灰処理をして埋め戻し材に、舗装材には再生アスファルトを利用する等、資源の有効活用に努めています。

■成果指標と目標値

成果指標	単位	現状(H25 末)	中間(H31)	最終(H36)
排出した建設副産物のリサイクル率（Co,As）	%	100	100	100

■主な事業展開

	項目	年度（前期）					年度（後期）				
		27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
建設副産物の再利用促進	再生材等の使用	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

（3）エネルギー循環（大項目）

■めざす姿（成果目標）

省エネを続け、電気使用量を減らしつつ、その大半の電力を自給している。

1）省エネルギー対策（中項目）

エネルギー循環には、省エネ対策と、新たなエネルギーを作り出す創エネがありますが、上下水道局で大量にエネルギーを使用しているのは、神野浄水場と下水浄化センターであり、それらの施設での対策が重要となります。

神野浄水場では、老朽化に伴い今後立案する改築更新計画では、ダウンサイジングも含めた省エネ対策が求められます。

■成果指標と目標値

成果指標	単位	現状(H25 末)	中間(H31)	最終(H36)
配水量１m^3 当りの電気消費量の削減	%	100	99.5	99.0

■主な事業展開

	項　　目	年度（前期）					年度（後期）				
		27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
省エネルギーの機器の利用	検討、実施	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
効率的な浄水場運転方法の研究	検討、実施	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

2）再生可能エネルギーの活用（中項目）

下水浄化センターでは汚水処理の過程で発生するメタンガスを利用して発電を行っており、約40%の電力を自給しています。今後は市内で処分されていた木材や工場から出る有機物といった地域バイオマスを受入れていくことで、メタンガス発生量を増やし、それに伴い発電量を増加し、下水浄化センター内での電力自給率 100%を目指します。

■成果指標と目標値

成果指標	単位	現状(H25 末)	中間(H31)	最終(H36)
下水浄化センター発電自給量	千 kWh／年	3,349	6,132	9,198

■主な事業展開

	項　　目	年度（前期）					年度（後期）				
		27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
エネルギーイノベーション推進事業の実施	事業の実施	→	→	→	→	→	→				

（4）環境管理（大項目）

■めざす姿（成果目標）

無駄なエネルギーを使用しない意識をすべての職員が持っている。

1）使用エネルギーの管理（中項目）

「佐賀市地球温暖化対策実行計画※68」に基づいた温室効果ガス総排出量削減目標を達成するため、今後もエネルギーのピークカットや事業所からの廃棄物の排出量抑制、浄水施設・汚水処理施設の効果的な運転に努めます。

また、佐賀市環境マネジメントシステム（EMS）に基づき、使用エネルギーの管理を行うとともに、蓄積したデータなどから、改善点を検討していきます。

■成果指標と目標値

成果指標	単位	現状(H25 末)	中間(H31)	最終(H36)
EMS の重点目標の達成率	%	60.0	90.0	90.0

■主な事業展開

	項　　目	年度（前期）					年度（後期）				
		27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
佐賀市環境マネジメントシステムに基づいた環境管理の継続	環境管理の実施	→									

神野浄水場

68 **佐賀市地球温暖化対策実行計画**　佐賀市の事務・事業に伴って排出される温室効果ガスについて、削減目標を定めた計画

４．お客様サービス（方針）

（１）お客様の利便性等の向上（大項目）

■めざす姿（成果目標）

お客様が不満を感じない窓口サービスを提供している。

１）料金収納サービスの向上（中項目）

料金収納サービスの多様化による利便性の向上のため、平成 24 年度からコンビニエンスストア収納を開始しています。

また、今後につきましては、サービス向上の検討を手数料などの費用対効果および負担の公平性などから慎重に勘案していきます。

■成果指標と目標値

成果指標	単位	現状(H25 末)	中間(H31)	最終(H36)
収納方法に対する要望割合	件/千人	0.1	0.1	0.1

■主な事業展開

収納サービスの多様化の研究

項　　目	年度（前期）					年度（後期）				
	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
調査・研究	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

２）窓口サービスの向上（中項目）

今後も接遇研修を職員および委託業者に対して実施し、接客や電話対応など職員の接遇マナー向上に努め、お客様に喜んでいただける満足度の高い接客に努めます。

■成果指標と目標値

成果指標	単位	現状(H25 末)	中間(H31)	最終(H36)
接客サービスに対する苦情割合	件/千人	0.1	0.1	0.1

■主な事業展開

接遇研修の実施

項　　目	年度（前期）					年度（後期）				
	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
実施	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

（2）広報の充実（大項目）

■めざす姿（成果目標）

上下水道局の伝えたい内容を市民と共有している。

1）広報の積極的な取り組み（中項目）

水道週間に実施している水道フェアや職員出前講座で直接市民の皆様と接しながら、上下水道事業のＰＲを行っていきます。

また、平成 28 年度は水道事業創設 100 周年を迎えるため、記念事業の開催に向けて、充実した内容の検討を進めていきます。

■成果指標と目標値

成果指標	単位	現状(H25 末)	中間(H31)	最終(H36)
職員出前講座の実施回数	回/年	18	20	20

■主な事業展開

	項目	年度（前期）					年度（後期）				
		27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
職員出前講座の実施	実施	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
水道創設 100 周年事業の実施	内容検討・実施	→	★								

2）市民への情報提供（中項目）

広く市民へ情報を提供する手段としては、ホームページや上下水道だよりなどの刊行物が主な手段となるため、繰り返し伝えるべき内容と新しい情報を織り交ぜていき、市民の目を引く紙面づくりに努めていきます。

■成果指標と目標値

成果指標	単位	現状(H25 末)	中間(H31)	最終(H36)
情報提供度	部/世帯	0.97	0.97	0.97

■主な事業展開

	項目	年度（前期）					年度（後期）				
		27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
ホームページ・広報紙の活用	刊行の継続	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
水質情報に関する広報活動の充実	広報誌・HPへの掲載	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

（3）広聴の充実（大項目）

■めざす姿（成果目標）

お客様ニーズを的確に把握している。

1）お客様ニーズの把握（中項目）

お客様の水道に対するニーズを把握するために、水道フェアにおいて水道アンケートを実施していますが、下水道部門についてのアンケート調査も実施していく必要があります。

また、アンケートの実施方法についてもより良い方法を検討していきます。

■成果指標と目標値

成果指標	単位	現状(H25 末)	中間(H31)	最終(H36)
アンケート情報収集割合	人/千人	1.61	2.07	2.54

■主な事業展開

	項　　目	年度（前期）					年度（後期）				
		27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
市民アンケートの実施	実施	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

水道フェア　きき水の様子

（４）お客様の事業への参画（大項目）

■めざす姿（成果目標）

お客様と共に上下水道局の将来を考えている。

１）参画方法の検討（中項目）

人口減少や節水化による使用料収入の減少と、老朽化した施設の改築更新費などから、経営状況はより厳しくなってきており、今後、料金体系を含めた改定が必要になることが予想されます。お客様に対し、ホームページや刊行物だけでは、それらの詳しい内容を伝え、理解していただくことは難しいため、直接対話して疑問点を解消していく場を設けることが必要と考えています。

ライフラインである上下水道局の問題は、お客様の生活に影響する「自分の問題」でもあると感じていただくためにも、上下水道モニター制度を検討します。

■成果指標と目標値

成果指標	単位	現状(H25 末)	中間(H31)	最終(H36)
上下水道モニターの検討・実施	%	0	100	—

■主な事業展開

上下水道モニターの検討・実施

項　　目	年度（前期）					年度（後期）				
	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
検討・実施										>

汚泥堆肥化施設で生産した肥料を利用した畑での地域の方との苗植えの様子

5．経営（方針）

（1）経営・業務の効率化（大項目）

■めざす姿（成果目標）

職員の業務量に偏りが少なく、余剰施設のない体制となっている。

1）水道事業の統合、下水道事業の統合（中項目）

水道事業については、平成 20 年度に策定した簡易水道事業統合計画書に基づき、簡易水道と上水道の統合を平成 28 年 4 月から行うために、平成 27 年度に上水道 1 事業に簡易水道３事業と飲料用水供給１施設を統合する変更認可を行う予定です。

また、大和地区の水源施設には、周辺環境により改築が困難な箇所や取水量の低下・ミネラル分の高い含有率などの課題があるため、今後の施設については、神野浄水場の大規模改修や近隣事業者からの受水など総体的な視点からの見直しを検討する必要があります。

下水道事業については、人口減少や節水化により余力を持った処理施設があるため、近接している地区については、公共下水道や農業集落排水の事業にとらわれず、統廃合の検討を進める必要があります。

■成果指標と目標値

成果指標	単位	現状(H25 末)	中間(H31)	最終(H36)
水道施設の統廃合の方針決定	%	50	75	100
下水道施設の統廃合の方針決定	%	50	100	—

■主な事業展開

	項　目	年度（前期）					年度（後期）				
		27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
水道施設の統廃合検討	統廃合検討	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
下水道施設の統廃合検討	統廃合検討	→	→	→	→	→					

2）関連事業体との連携（中項目）

本市内には上下水道局のほかに、市南部（川副地区・東与賀地区）に給水区域を持つ佐賀東部水道企業団と市西部（久保田地区）に給水区域を持つ西佐賀水道企業団があります。

佐賀東部水道企業団および西佐賀水道企業団との施設の共有・共同管理を目指した協議会を平成 26 年度に発足しており、今後どのような連携を進めていけるのか検討を行っていきます。

■成果指標と目標値

成果指標	単位	現状(H25 末)	中間(H31)	最終(H36)
連携協議回数	回/年	0	2	2

■主な事業展開

	項　目	年度（前期）					年度（後期）				
		27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
新たな広域化に関する施策の検討	連携協議	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

3）効果的な外部委託の推進（中項目）

これまでも経営・業務の効率化を目的として、窓口業務や開閉栓業務、滞納整理業務や検針業務については外部委託を行っており、下水処理場などの下水部門の施設の運転管理についても外部委託をしています。

また、浄水場の運転管理については直営としていますが、全国的には委託化が進み、受け皿となる委託業者の技術水準も向上していることから、今後、上下水道局の実情と委託による課題点等を検討・実施していきます。

今後も外部委託を検討できるものについては、安全性や局側のチェック体制などの確保を前提として検討を進めていきますが、職員の判断を必要とするケースで、実務経験のない職員増加に伴う熟練技術の不足が課題となっており、今後、新規に委託を行う場合は、業務範囲について効果、課題等の検証を行いながら検討していきます。

■成果指標と目標値

成果指標	単位	現状(H25 末)	中間(H31)	最終(H36)
新規外部委託件数	件(累計)	0	1	1

■主な事業展開

	項目	年度（前期）					年度（後期）				
		27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
事務事業の見直しや外部委託による業務の効率化	既存の見直し（営業）	→	→	→							
	新たな委託の検討・実施	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

4）組織体制・人員配置の合理化（中項目）

組織体制については随時検証を行い、職員数の適正な管理に努めるとともに、資格・能力を活かせる人材の適正配置など人事管理体制の充実を図ります。

特に下水道部門では、今後、老朽管の更新や耐震化などをメインとした維持管理時代を迎えることと、市町村合併 10 年経過による支所の再編もあることから、組織体制を見直し、維持管理だけでなく災害時の体制も考慮した組織体制作りを検討します。

■成果指標と目標値

成果指標	単位	現状(H25 末)	中間(H31)	最終(H36)
職員資格取得度	件/人	0.48	0.50	0.50

■主な事業展開

	項目	年度（前期）					年度（後期）				
		27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
合理的な組織体制の確立と職員数の適正管理	検討・実施	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
資格、能力を活かせる人材の適正配置など人事管理体制の充実	継続	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
下水道施設の管理体制の見直し	検討	→	→	→	→	→	→				

（2）財政の健全化（大項目）

■めざす姿（成果目標）

事業運営にかかる費用と収入のバランスが取れた経営をしている。

1）水の需要動向（少子高齢化、人口減少）（中項目）

将来的に人口の減少が予測される中で、水道使用量が減少し、給水収益および下水道使用料収益が悪化すると、施設更新が十分に行えなくなり、使用者負担が増大することになります。

給水収益および下水道使用料収益の悪化は、上下水道事業者の経営問題を経由して財政に波及し、安全で安定的な事業運営を揺るがす事になります。

このような状況の中、将来的な人口および使用水量の予測をするにあたり、慎重に少子高齢化の推移を見極め、水の需要動向について、把握に努めていきます。

■成果指標と目標値

成果指標	単位	現状(H25 末)	中間(H31)	最終(H36)
水需要予測の見直し	%	0	100	—

■主な事業展開

	項　目	年度（前期）					年度（後期）				
		27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
将来的な人口および使用水量の予測	予測の見直し	→									

2）収入の確保（中項目）

公営企業では、経営の健全化は重要です。特に未収金の増大は、将来的に事業の運営に支障をきたす原因となることから、収入の確実な確保を目指し、徴収強化を行っていきます。また、未収金の回収を図るための対策マニュアルの随時見直しを行い、滞納整理業務の委託業者への指導・監督を行い、滞納料金の回収に向け、法的強制力による滞納料金回収の実現を図るなど、未収金の解消に努めていきます。

また、下水道では、既に公共ますを設置している広い土地や田畑が分割されて複数の家屋等が開発される場合、条件を満たせば開発地内に下水道管路や公共ますの設置を行っています。

この様な場合、負担金に該当する費用を開発業者や土地所有者に対し求めておらず、結果として経営を圧迫している状況となっています。そのため、経営の健全化に向けて、工事負担金などの検討をする必要があります。

■成果指標と目標値

成果指標	単位	現状(H25 末)	中間(H31)	最終(H36)
料金収納率（上水道・公共下水道）	%	99.9	99.9	99.9

■主な事業展開

	項　目	年度（前期）					年度（後期）				
		27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
口座振替の利用促進	促進活動の実施	→									
未収金回収対策の強化	回収対策の実施	→									

原因者負担による工事負担金の検討	項　　目	年度（前期）					年度（後期）				
		27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
	検討	→	→	→	→						
	実施					→	→	→	→	→	→

3）水道料金体系・下水道使用料の見直し（中項目）

水道事業においては、水需要の減少による給水収益の減少傾向が続いている中、経営に与える影響が大きい大口使用者の地下水利用による専用水道への移行も見られ、これは逓増制の水道料金体系も原因の一部となっています。

多布施川などの豊富な水源を有する本市においては、逓増制の見直しも可能であると思われるため、より良い水道料金体系の検討が必要です。

下水道事業においては、面整備の進捗に伴い、下水道使用料は増収となっているものの、水需要の減少による下水道使用料の世帯当り単価は減少傾向が続いています。

このことから、今後の水需要の動向および経費の推移の把握に努め、適正な下水道使用料および市営浄化槽使用料について検討する必要があります。

■成果指標と目標値

成果指標	単位	現状(H25 末)	中間(H31)	最終(H36)
水道料金体系の見直し内容の検討	%	0	100	―
下水道使用料の見直し内容の検討	%	0	100	―

■主な事業展開

水道料金体系の見直し内容の検討	項　　目	年度（前期）					年度（後期）				
		27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
	検討	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
下水道使用料の見直し内容の検討	項　　目	年度（前期）					年度（後期）				
		27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
	検討	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

（3）人材育成（大項目）

■めざす姿（成果目標）

上下水道局が培ってきた技術を次世代の職員へ継承している。

1）水道、下水道技術の継承（中項目）

平成 25 年度の職員年齢別構成では、30 歳代後半以上に厚みがあるのに対し、30 歳代前半以下が全体の 1 割程度しかいない状態です。長年培ってきた技術や知識を次世代に継承するためにも年代に途切れがないような職員構成を行っていきます。

年齢別職員構成

年 齢	20歳未満	20歳以上 25歳未満	25歳以上 30歳未満	30歳以上 35歳未満	35歳以上 40歳未満	40歳以上 45歳未満	45歳以上 50歳未満	50歳以上 55歳未満	55歳以上	計	平均年齢
職員数	0	6	7	4	17	32	23	25	17	131	44.2
比率（%）	0.0	4.6	5.3	3.0	13.0	24.4	17.6	19.1	13.0	100.0	

管理・監督職の部下に対する適切な指導・助言が行える体制作りと上司と部下の双方向の意見交換が行える職場環境作りに努めます。

また、直営で行っている浄水場の運転管理などの専門知識は、マニュアルだけでは伝わらない現場で覚える技術もあるため、新たな技術継承の方法を検討していきます。

さらに、上下水道技術の実務研修や法定資格取得のための専門研修、自己啓発研修などに職員を派遣して資質向上を図るとともに、研修報告会を開催して他の職員へ知識を浸透させることにより、職員全体のレベルアップを図ります。

■成果指標と目標値

成果指標	単位	現状(H25 末)	中間(H31)	最終(H36)
外部・内部研修時間	h/人・年	8.9	10.0	10.0

■主な事業展開

研修による人材育成	項　目	年度（前期）					年度（後期）				
		27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
	継続	→									
業務マニュアルの充実	項　目	年度（前期）					年度（後期）				
		27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
	継続	→									

（4）資産管理（大項目）

■めざす姿（成果目標）

効率的な資金運用と適切な資産管理を行えている。

1）施設規模の適正化（中項目）

公共下水道事業の処理場である下水浄化センター以外の処理場は整備を完了しています。そのため、今後は社会情勢の変化による処理能力の余裕率の上昇が予想され、効率の良い運営を行っていくためには、周辺地区を取り込む統合や改築時のダウンサイジングを検討する必要があります。

しかし、統合を行う場合には、大規模災害時のリスク分散やライフサイクルコスト※69によるコスト縮減額などの要素を総合的に検討し、方針を決める必要があります。

また、水道事業においては、最も古い施設である神野浄水場および神野第２浄水場について、処理能力に余裕があることから、どのような規模でいつ改築を行うのか、災害協定を締結している近隣水道事業者との協議も進めながら決めていく必要があります。

■成果指標と目標値

成果指標	単位	現状(H25 末)	中間(H31)	最終(H36)
神野浄水場の改築時における施設規模の検討	%	50	75	100
公共下水道施設規模の検討	%	0	100	—

■主な事業展開

神野浄水場の改築時における施設規模の検討

項　目	年度（前期）					年度（後期）				
	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
検討	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

下水道全体計画の見直しによる施設規模の検討

項　目	年度（前期）					年度（後期）				
	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
全体計画見直し	→									

2）資産の有効活用（中項目）

今後も引き続き貸付や売却などによる資産の有効活用や安全かつ効率的な資金運用に取り組み、将来を見据えた財政基盤の強化に努めます。

また、上下水道局が有する施設やホームページへの広告掲載を募るなど、様々な収入確保について検討し、取り組んでいきます。

■成果指標と目標値

成果指標	単位	現状(H25 末)	中間(H31)	最終(H36)
資金運用回数	回/年	12	12	12

■主な事業展開

効率的な資金運用

項　目	年度（前期）					年度（後期）				
	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
資金運用の検討・実施	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

69 **ライフサイクルコスト**　構造物などの費用を製造から廃棄までのトータルで考えたもの。初期建設費であるイニシャルコストと、エネルギー費、維持費、更新費などのランニングコストにより構成される。

３）資産の適切な維持管理（中項目）

水道管の漏水は有収率（上水）※70を下げ、また下水道管の漏水による不明水※71の流入は有収率（下水）※72を下げるとともに処理場の負荷を上げることになり、コスト増加の原因となります。

そのため、水道管の漏水個所の早期発見や、下水道管路のカメラ調査などによる不明水対策は、事故の未然防止だけではなく、経営状況を良くすることにつながるため、維持管理状況の電子化によるデータの蓄積を行い、適切な管理を続けていく必要があります。

■成果指標と目標値

成果指標	単位	現状(H25 末)	中間(H31)	最終(H36)
上下水道管路の事故割合（陥没）	件/km	0	0	0

■主な事業展開

	項　目	年度（前期）					年度（後期）				
		27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
漏水箇所の早期発見	協力要請の継続	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
下水道不明水対策	マンホール蓋穴対策	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
維持管理データベースの蓄積	下水道管路調査	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

４）資産の効率的な更新・改築（中項目）

莫大な量の上下水道資産は集中的に設置している期間があるため、同時に耐用年数を迎える資産が多く、単純に年数による更新をすれば予算の平準化ができず、財源の確保など経営に支障を生じることになります。そのため、目標耐用年数の設定や日々の点検結果から最適な更新時期を検討し、効率的な更新・改築を進めていきます。

水道部門では、神野浄水場の大規模改修を控えており、最小限の補修や機器の更新に努めています。

また、下水道部門では国の下水道長寿命化支援制度を利用して、平成 24 年度から改築更新を行っています。

■成果指標と目標値

成果指標	単位	現状(H25 末)	中間(H31)	最終(H36)
浄水施設に関する事業計画実施率	%	30.1	62.2	82.0
第１期下水道施設長寿命化計画実施率	%	1.3	100.0	—

■主な事業展開

	項　目	年度（前期）					年度（後期）				
		27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
効率的な浄水施設・設備の更新	設備更新の実施	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

70 **有収率（上水）**　浄水場で生産し配水された水量のうち、料金徴収の対象となった水量の割合

71 **不明水**　下水道管路内に流入してくる地下水・雨水のことで、管路の継ぎ目やマンホールの蓋穴などが流入の原因となることが多い。

72 **有収率（下水）**　下水道で処理した汚水のうち、使用料収入の対象となる有収水の割合

下水道施設長寿命化計画の継続	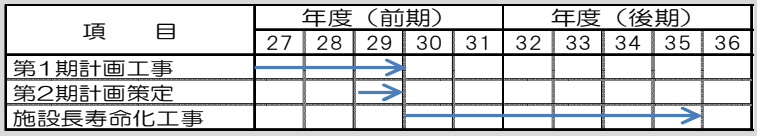
下水道管路長寿命化計画の継続	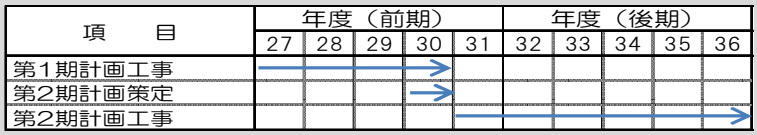
下水浄化センター電気設備の更新計画の検討	

成果指標解説

方針	頁	中項目	成果指標 下段：算出式	解　説
安全	45	水源の確保および保全	水源余裕率（%） [（確保している水源水量／1 日最大配水量）-1]×100	一日最大配水量に対して確保している水源水量がどの程度の余裕（まだ取水できる量）（%）があるかを示す。
	45	安全でおいしい水づくり	水質基準不適合率（%） 水質基準不適合回数／全検査回数×100	国で定めている水質基準に違反した率。
	46	鉛給水管の全件解消	鉛給水管更新率（%） 残存件数／鉛給水管総件数×100	
	47	給水装置・貯水槽水道・専用水道などの適正管理に関する指導強化	直結給水率（%） 直結給水件数／給水件数×100	
	48	下水道の普及促進	下水道整備率（浄化槽除く）（%） 整備面積／全体計画面積×100	
			市営浄化槽整備率（新規）（%） 新規整備件数／目標件数×100	新規整備件数には、帰属浄化槽数は含まれない。
	48	水環境への負荷の軽減	法定水質達成率（BOD）（%） 法定水質達成回数／水質調査回数×100	
	49	水洗化の促進	水洗化率（市営浄化槽除く）（%） 水洗化世帯／普及世帯 ×100	
	49	水道未普及地区・未加入世帯の解消	水道普及率（上水道）（%） 給水人口／給水区域内人口×100	
災害	50	排水対策の推進	浸水面積の軽減（ha） 年間浸水面積	浸水の定義として、建物用地で５～10cm 以上、田用地で 30 センチ以上
	51	施設の耐震化の推進	水道老朽管更新計画実施率（第１期、第２期）（%） 更新延長／計画総延長×100	
			下水道管路長寿命化計画および総合地震対策の実施率（%） 耐震化延長／計画延長×100	計画延長は、第１期、第２期管路長寿命化と第１期総合地震対策の計画延長の合計
	52	応急給水対策	給水車等保有度（車載給水ﾀﾝｸ、可搬ﾎﾟﾘﾀﾝｸ）（%） 貯水可能量／H25 貯水可能量×100	H25 現在の資器材を 100%として算定
	52	相互融通・ネットワークの強化	緊急時の受水による充当率（%） 佐賀東部水道企業団受水量／日平均配水量×100	神野および神野第 2、大和地区の浄水場が配水不能となった場合を想定
	53	災害訓練の実施	災害訓練職員参加率（%） 災害訓練参加職員数／全職員数×100	災害訓練参加職員数は、年に１回以上、災害訓練に参加した職員の合計
	54	災害復旧体制の確立	ボトル水・非常用飲料水袋の計画的な備蓄（%） （2Lﾎﾞﾄﾙ水残本数＋給水袋残数／目標備蓄数）×100	
	54	防犯・災害対策の実施	防犯・雷対策済み施設率（%） 防犯・雷対策済み施設数／水道施設数×100	

方針	頁	中項目	成果指標 下段：算出式	解　説
環境	55	下水処理水の再利用	有効利用する処理水量（千m^3／年） 有効利用した年間の処理水量	
	56	発生汚泥（上水・下水）の再利用	発生汚泥の有効利用率（上水・下水）（%） 年間再資源化量／年間汚泥処分量×100	
	56	工事に伴う建設副産物の再利用	排出した建設副産物のリサイクル率（Co,As）（%） 年間リサイクル量／年間建設副産物排出量×100	
	57	省エネルギー対策	配水量１m^3当りの電気消費量の削減（%） 神野浄水場の年間電気使用量／年間配水量 ×100	
	57	再生可能エネルギーの活用	下水浄化センター発電自給量（千 kWh／年） 年間の消化ガス発電量	
	58	使用エネルギーの管理	EMS の重点目標の達成率（%） 目標達成件数／重点目標件数×100	
お客様サービス	59	料金収納サービスの向上	収納方法に対する要望割合（件／千人） 年間要望件数／給水人口×1,000	
	59	窓口サービスの向上	接客サービスに対する苦情割合（件／千人） 年間苦情件数／給水人口×1,000	
	60	広報の積極的な取り組み	職員出前講座の実施回数（回／年） 年間の実施回数	
	60	市民への情報提供	情報提供度（部／世帯） 上下水道だより配布部数/行政区域内世帯数	
	61	お客様ニーズの把握	アンケート情報収集割合（人／千人） アンケート調査数／行政区域内人口×1,000	
	62	参画方法の検討	上下水道モニターの検討・実施（%） 検討の進捗状況	

方針	頁	中項目	成果指標 下段：算出式	解　説
経営	63	水道事業の統合、下水道事業の統合	水道施設の統廃合の方針決定（%）	
			検討の進捗状況	
			下水道施設の統廃合の方針決定（%）	
			検討の進捗状況	
	63	関連事業体との連携	連携協議回数	
			協議開催回数	
	64	効果的な外部委託の推進	新規外部委託件数（件(累計)）	
			H25 以降に新たに外部委託した件数	
	64	組織体制・人員配置の合理化	職員資格取得度	
			法定資格数を所有している職員数／全職員数	
	65	水の需要動向（少子高齢化、人口減少）	水需要予測の見直し（%）	
			見直しの進捗状況	
	65	収入の確保	料金収納率（上水道・公共下水道）（%）	前年度分調定額（決算）に対する次年度末の収納率
			収納額／調定額×100	
	66	水道料金体系・下水道使用料の見直し	水道料金体系の見直し内容の検討（%）	
			検討の進捗状況	
			下水道使用料の見直し内容の検討（%）	
			検討の進捗状況	
	67	水道、下水道技術の継承	外部・内部研修時間（h／人・年）	
			全職員の年間外部・内部研修時間／全職員数	
	68	施設規模の適正化	神野浄水場の改築時における施設規模の検討（%）	
			検討の進捗状況	
			公共下水道施設規模の検討（%）	
			施設規模見直し施設数／全施設数×100	
	68	資産の有効活用	資金運用回数（回／年）	
			資金を運用した回数	
	69	資産の適切な維持管理	上下水道管路の事故割合（陥没）（件／ｋｍ）	
			管路の事故件数／管路総延長（ｋｍ）	
	69	資産の効率的な更新・改築	浄水施設に関する事業計画実施率（%）	
			出来高累計金額／総事業額×100	
			第１期下水道施設長寿命化計画実施率（%）	
			出来高累計金額／総事業額×100	

佐賀市上下水道局 マスコットキャラクター
さがっぱ潤くん

佐賀市上下水道ビジョン	
初　　版	平成27年3月
編集・発行	佐賀市上下水道局　総務課 〒849−8558 佐賀市若宮三丁目6番60号 電話　0952-33-1330 ホームページ　http://www.water.saga.saga.jp

この冊子は１部あたり約896円で作成しています。
（ただし、人件費などの間接経費は含まれていません。）

佐賀市